

# 市議会だより表紙写真・絵画・イラスト応募要領

## 1 募集理由

豊明市議会は市民に親しまれる市議会だよりを目指し、市議会だよりの表紙にふさわしい、写真・絵画・イラストを募集します。

## 2 応募規定

〔データの場合〕

○画面サイズ：1600×1200ピクセル（L版）以上

○ファイル形式：J P E G

○ファイルサイズ：メールの場合は1件につき5MBまででお送りください。

：直接持ち込みの場合は5MB以上でも可能です。

※ 画像データの容量が小さい場合、画質が粗くなる可能性があります。また、容量が大きい場合には受信できない可能性がございますのでご注意ください。

〔郵送の場合〕

○印紙サイズ：L版、2L版程度（絵画・イラストはA4サイズに限る）

※ 作品は返却いたしません。返却が必要な場合は取りに来てください。なお掲載日から2か月以上経過した場合、または、応募から一定期間経過した場合は処分させていただきます。

〔直接持ち込みの場合〕

直接データや作品をお持ちいただいても構いません。絵画・イラストを持参される場合は事務局にて写真撮影させていただきますので、事前に事務局へ連絡してください。

## 3 選考方法

① 議会だより編集委員会にて写真・絵画・イラストの選考を行い決定します。

② 選考基準につきましては議会だより編集委員会に一任させていただきます。

## 4 注意事項

① 応募は市内在住・在勤・通学の方で、豊明市内で応募者自身が撮影した、または描いた未発表のオリジナル作品に限ります。

② 第三者の著作権、商標権等を侵害せず、かつ、公序良俗に反しないものに限ります。

③ 明らかに人物が特定できる場合、ご本人（未成年者の場合は親権者）の了承を得てください。

④ 提出された写真・絵画・イラストの著作権は（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）市に帰属されるものとします。（また、市の行為について、著作権法に規定する著作人人格権を行使されないことを条件とします。）

⑤ 応募写真等は無償で豊明市議会が使用することに許諾したものとします。

⑥ 掲載時には原則氏名・作品名を記載させていただきます。

⑦ ペンネームや雅号を希望される場合はペンネーム等を記載してください。ただし、市議会だよりにふさわしくないペンネーム等はお断りする場合があります。

⑧ ご応募いただいても掲載できない場合がございますのでご了承ください。

⑨ 写真等はトリミングや一部加工して使用する場合がございますのでご了承ください。

⑩ 写真等は市議会だよりの他、ホームページ等でも公開されます。

⑪ 季節感のある作品については、掲載時期をご配慮ください。

⑫ 応募された作品の中から、表紙以外の市議会だよりのページで使用させていただく場合があります。

⑬ 応募者の個人情報、作品の選考、及び、作品の掲載に関するこのみに使用します。

◎申し込み・問い合わせ先

豊明市議会 議会だより編集委員会

郵便番号:470-1195 住 所:豊明市新田町子持松1番地1

電話番号:0562-92-1121/F A X 番号 : 0562-95-0415

E-mail : gikai@city.toyoake.lg.jp